

釣り

きよなら「きよくせい」(その二)

襟章に星の数が多い上官と思われる人が、「船体検査を受けていない船は、車検を受けない自動車と同じで、ことは重大です」そして、最後に口を利いた人が「これは、罰金程度ではすみませんよ」と云った。私はYさんとの関係をかいつまんで話したが、「手続きはともかく、船を動かす前の書類の点検は船長の義務です」これには、反論のしようがない。若い乗員は「本来なら船はここで没収ですが、荷物もあることですし、我々が小乗港まで付き添いますから、我々に付いて来て下さい」と云う。我々はその言に従うしかなかった。小乗港に着くと船には赤い紙が張られた。折り返し「船長さんは母船まで同行ねがいます」と云う。それから、「同乗の誰か証人に来ていただけますか」と加えた。K君は待っていたかのように「私がいきます」と同行を承諾した。彼は保安庁の小船の中で、「巡視船になんてめったに乗れるもんじゃあないからなあ」と好奇心が優先している。私自身も事の次第を詳しく説明すれば、事態は簡単に片が付くと考えていた。母船は思ったより大きかった。小船からの乗船はタラップではなく、小船を舷側からクレーンで引き上げる方式だ

った。

船室に案内されたが、天井が低く閉塞感があった。船長が来て敬礼をし「ごくろうさまです」と挨拶したので、私は「お手数をおかけします」と頭を下げ神妙に挨拶をした。取調室はK君と同室だったが、調査官は別々だった。私の調査官は、あの時「これは罰金などでは済みませんよ」と云った人だった。年齢は三十五歳前後と見えた。私には海上保安庁の階級制は分らないが、旧軍隊で言えば、兵曹長ぐらいであろうか。

取り調べは昼前に始まったが、この調査官はパソコンに慣れていないらしく、同じ事を何度も質問するのである。さらに困ったことは、私が民宿サイトーのYさんに、管理を全面的に任せていたことに及ぶと「質問したものにだけ答えてください」と全く取り合わないのである。流石に四時間も経つと、自分も疲れたらしく、缶コーヒーなど私に勧め自らも飲んだが、私は手をつけなかった。何と調書が出来たのはそれから四時間後の午後七時近くであった。K君はすでに解放され小船で宿に送られていたが、私の食事なしの七時間の拘束（事情聴取）は人権にも抵触する。しかも、聴取が長時間に及ぶと、自分の答えが調査官の云った事を、自分の答えがなぞって

しまうようになる。私は船の丸い小窓から夕暮れの海を眺めながら、

冤罪えんざいはこのようにして起こるのかも知れないと思ったりしていた。

ようやく調書が出来上がり、「まつしま」の船長の前で調査官がそれを読み上げた。船長は私に「間違いありませんか」と云ったので、

「供述書は違っています。いまの供述書には、「検査を受けなかったのを知りながら」とありますが、私が委託をしている民宿SのYさんが、すっかり手続きを取っていると思っていたのです。出航前に書類を確認しなかったのは私の落ち度です。ですが、係留しているだけで年間二十万円近く掛かる経費のうち、中間検査の四千円を惜しむとお思いですか？私はYさんが悪いのだと言っているわけではなく、責任逃れを言っているわけでもありません。必要な責任は私がとります。しかし、「知っていながら」となると確信犯になってしまいます。そもそも、未検査を知っていたら自分の方から巡視船には近付かなかったでしょう。この部分だけは削除してください」。言いたいことは他にもあったが、このことだけは強く主張した。船長は頷きながら調書の書き直しを命じた。その間、船長は福島県の名浜港にいたことなどを話し、私は教え子が二人、海上保安大学校を出て巡視船に乗っていることなどを話した。巡視船から小船に乗

るとき、乗組員が大勢甲板に並び敬礼をした。その中には船長もいた。私は帽子をとってお辞儀をし別れた。民宿に着くとYさんは「随分かったなやあ」と云って「こないだの人ちゃあ、救命チョツキ着てねがっただけで罰金二十万円だっちゃあ、しえんしえのは五十万だべな」と他人事ひとごとのように云う。私は金額より料料と罰金の違いを考えていた。罰金刑以上は履歴の賞罰の対象となる。私は船や自動車の運転は人並みに慎重である。運もよかったのであろうが、自動車の運転で、三十年間無事故無違反の表彰を受けたばかりである。罰金刑は裁判官が刑を下す。感謝状を受けた司法委員も辞退せざるを得まい。

他の人の食事は終わっていた。私の出前の穴子井はいつもの味とは違っていた。これは井どんぶりの中味が冷えていたばかりではない。

後日談になるが、地裁郡山支部の裁判官に顛末てんまつを話すと、小さな過失だから司法委員を辞退する必要もないし、巡視船の役目として、検察庁に書類は送られるかも知れないが、あまり気にしないように、もし、検察庁で難しい問題になったら、私から福島地裁から表彰も受けた貢献度の高い方だと話しておきます、とのことだった。

三カ月ほどしてやはり郡山の検察庁の書記官から電話連絡があっ

た。二月某日午前中に検察庁へ出頭するようにとの連絡だった。私は最悪のことを考えていたし、料料では済まないかとも思っていたので、つい、「罰金の他には何があるんでしょうか」と聞いてしまった。すると、「罰金の他は懲役です」と冷たく返って来た。

当日は腹を括って出頭すると、検察官は穏やかそうな若い人で事実確認の後、私の背広の襟バッチを見て「調停委員をしておられるんですか」と云った。私は「はい、民事と司法を十年ほど」と答えると、「それはご苦勞様です」と云い、別室で待つように云った。二分ほどして書記官が迎えに来た。私はあらためて「お世話をかけます」と言って入室した。勧められるまま椅子に座ると同時に「軽微な事件ですので起訴猶予にします」と云い、「あなたは随分人助けをしてるんですね」と云うのである。私は「調停ですか?」と聞く。「先日、女川の民宿Sの主人と電話で話をしたんですよ。おやじさん、「しえんしえを何とかたすけてしろ」と、今までのことを全部話してくれたんです。中間検査を自分が忘れていたこと、生活費まで援助してもらっていること、声を詰まらせていましたよ。人助けはしておくものですね。検察官はしっかりと裏を取っていたのである。「ああ、誤解があっては困りますので申しあげておきますが、お

やじさんとの話と起訴猶予とは無関係です。巡視船も不備な船を発見すれば、調書は作成しなければならぬ役目があります。それだけ真面目に仕事をしているのだと思って、善意に解釈してください」と頭をさげた。検察庁を出ると外は雪が降り始めていた。うつすらと雪化粧をした夕暮れの景色は、ここに来る時とはまったく違った風景に見えた。

数カ月後、女川に行ったがYさんは、検察官との電話のことには一言も触れることはなく、いつものように、無愛想に何しに來たんだというような顔をして私を迎えた。私の方はいつもとは違って、この人に、そこはかかない海の男を感じていた。